

# 京都市帝國大學經濟學會

# 經濟論叢

第 十 八 卷      第 六 號

大正三十三年六月一日發行

## 論 叢

道徳統計論概説……………法學博士 財部 靜治  
 租税の公平と利益團體の組織……………法學博士 神戶 正雄  
 フォン・ウイゼの社會學論……………文學博士 米田庄太郎  
 海運同盟に對する英吉利の態度……………法學士 小島昌太郎

## 時 論

移植民獎勵問題と世の謬見……………法學博士 山本美越乃

## 說 苑

スミスの學說に關して福田博士の教を乞ふ……………經濟學士 谷口 吉彦  
 マルクスの勞賃論……………經濟學士 森 耕二 郎

## 雜 錄

貨幣廢止論……………經濟學士 中西 仁三  
 パレト氏を憶ふ……………經濟學士 松岡 孝兒  
 農業生産の機械化と經營規模……………法學博士 河田 嗣 郎

## 附 錄

本誌第十八卷總目錄……………

時論

移植民獎勵問題と世の謬見

山本美越乃

(一)

國土の面積狭小なるのみならず、此の國土内に包藏せる富源に就きて考ふるも、敢て豊富なりと稱し得べからざるに、獨り人口増加の趨勢のみは歳と共に益々速度を加へんとしつゝある我が國の如きに在りては、人口問題の解決は實に諸般の國策の中軸を成すものと謂ふも決して過言にあらず、然るに従來政府に於ても民間に於ても此の最も重大なる根本問題の解決に深く留意する所なくして、却て其の反影に過ぎざる農村の疲弊及商工業の不振を慨して、或は之が救済の方法を論じ、或は其の振興策を提唱せんとするが如き狀あるは、吾人を以て觀れば恰も根幹を顧みずして徒に枝葉を論ずるの愚を國民自ら悟らざるの感なきにあらず、今や我が國は各種の方面より國策の大本を攷究して、施政の根本方針を樹立せざるべからざる必要に迫られつゝあるを以て、

諸般の國策の中核を成せる人口問題の解決に關しても、亦徹底的に其の方針を確立するの要あることは論を俟たぬ。

然るに從來人口問題の論議せらるゝ所に於ては、假令其の内容に關しては多少の差異あるも、要するに消極的及積極的の二方面より之が解決策の提議せらるゝを常とす、消極的の方面よりする人口問題の解決策は、マルサス以來既に幾多の人々に依りて唱へられたる所にして、之にも亦二種の異なる意見あり、即ち第一は制慾主義に立脚せる人口増加の自然的の防止策にして、換言せば各人が性慾を慎むことに依りて人口の増加を豫防せんとするものである、併し此の如き事は理想としては寔に望ましき所なるも、實際に於ては頗る困難なる問題と稱せざるを得ず、蓋し斯かる方法に依る人口増加の防止策は、結局國民の道義觀念に訴へ、各人の道義的自覺心より性慾を慎むの念を起すにあらずんば其の目的を達すること能はざるも、此の事自體が既に普通人には之を望み得べからざる所のものにして、殊に何れの國に於ても人口増加率の最も大なる下層階級に屬する者は、又斯かる道義的の自覺心に於ても決して鋭敏なりと稱するを得ざるからである、故に此の方法に依りて人口の増加を豫防せんとするも到底其の目的を達し得べき見込がない。

此の如く制慾主義に立脚せる人口増加の自然的の防止策は、實際上に於ては殆ど效力を有せざ

るより、性慾は之を制することなきも、唯其の結果として現はるべき人口の増加のみを人爲的に防止する方法に依りて、人口問題を解決せんとする主張を生ずるに至れり、此の第二の方法は第一のものに對して之を充・慾・主義に立脚せる人口増加の人爲的の防・止・策と稱することを得べく、彼のサンガー一派の産兒制限説の如きは即ち之に屬するものである、乍併此の説の實行の結果は、假りに人口の制限上には多少の効果ありとするも、(實際上に於ては現今は之さへ頗る疑問に屬す)、其の半面に於ては又社會風教上に及ぼす弊害の決して尠からざるものあることを思ふ時は、國情の如何を考察せずして唯直譯的に此の方法を採用せんとするが如き輕率なる行動は、之を慎まねばならぬ。

(二)

要するに以上の二方法は其の立脚點を異にするも、何れも消極的の方面より人口問題を解決せんとする點に於ては一である、併し由來消極的の解決方法は其の如何なる種類のものたるを問はず、積極的の解決方法を講せんとするも其の途無き場合に、止むなく之に依るべきものにして、積極的の解決方法の尙ほ殘存せるに拘らず、其の方法に對する忠實なる研究と周到なる考察とを廻らさずして、直ちに消極的の解決方法に依頼せんとするが如きは、少くとも人口問題の如き其の影響する所極めて大なる問題の研究者の態度としては、誤れるものと言はねばならぬ、現今我

が國に於て人口問題を口にする論者の多くは、概ね此の誤りに陥りつゝある者と評するも不可なし、現に積極的の解決方法にして存する以上は先づ此の方面に全力を注ぎ、此の方法に依るも尙ほ其の目的を達すること能はざる場合に、消極的の解決方法に關して考慮するも決して遲しとせず、今日は未だ此の積極的の解決方法に就きてすら何等具體的研究の遂げられたるものなく、否多少其の研究を進めつゝありとするも、其の目的を達するに必要な機關及設備に至りては皆無である、換言せば積極的解決方法の可能なりや否やを決すべき材料すら、未だ充分に備はり居らざる状態なるに、世論の多くは早く既に積極的解決法の不可能なるを唱へ、且之に捉はれんとするの風あるは、輕卒にして研究心を缺ける國民性の一端を示すものと稱するを得べし。

然らば積極的の解決方法とは何ぞや、這は言ふ迄もなく過剩人口の一部を國外に發展せしむべき移植民事業の保護獎勵に依りて、能ふ限り之が解決方法を講せんとすることは是れなり、然るに之に對しては世論の多くは上述の如く寧ろ悲觀說に傾きつゝあるものゝ如くである、而して其の論據とする所は殆ど皆一にして、曰く「國土の面積に比して人口の過多なる我が國の如きに於ては、移植民事業の必要なることは理論としては何人も之に疑義を挾む者なし、唯實際問題として既に今日に至る迄幾多の人々に依りて其の必要を力説せられたるに拘らず、之に對する國民の反響は比較的尠にして、現今植民地を合せて海外各地に發展せる内地人の數は百二十萬人に充たず、

多年移植民事業の必要を絶叫して獲る所は僅に二箇年間の人口の増加率を緩和し得たるに過ぎず、之に由りて觀れば移植民事業の獎勵は其の聲の大なるに似ず其の收穫の甚だ小なるものにして、要するに我が國民は移植民事業には成功し得ざる國民たり、況んや近時の如くに何處に行くも日本人排斥の聲の大なる時代に於ては、我が國民の海外發展の事業は益々困難とならざるを得ず、故に年々増加せんとする人口を移植民事業の獎勵に依りて解決せんとするが如きは、言ふべくして行ひ得べからざる一種の空想である』と言ふに歸着する。

寔に年々増加せんとする人口の總てを、移植民事業の獎勵に依りて國外に移住せしめんとするが如きことは、論者の言の如くに一種の空想たるを免れざるやも知れず、乍併今日に至る迄多年多くの人々に依りて其の必要を力説せられたるに拘らず、之に對する國民の反響の比較的小なるの故を以て、直ちに我が國民は移植民事業に適せざる者の如くに推斷するに至りては其の淺見尊る嗤ふべく、此の種の論者は未だ移植民事業の何たるを解せざる者と評するも不可なし。

從來我が國に於て移植民事業の必要を力説したる人は頗る多きも、之が實行方法に至る迄精細なる研究を遂げたる人は甚だ少し、移植民事業の如きは抽象的の議論にのみ耽るべき閑問題にあらずして、實に國民の生存上に至大の關係を有せる實際問題たり、既に此の如き重大なる實際問題たる以上は、如何にして之を實行すべきかは該事業の必要を唱ふると同時に、併せて攷究せら

るべき所のものたるに拘らず、事實は全く之に反して單に抽象的の議論として弄ばれつゝあることは、頗る遺憾と稱せざるを得ず。

(三)

凡そ國民の一部を外に移して發展せしめんとすることは、其の事自體に於て既に容易の業にあらず、何となれば人は貨物と異なり家族的關係・郷土的觀念・風俗・習慣・言語・生活様式等諸種の事情の支配を受くるを以て、其の本來の性質よりせば最も多くの移動性を有せるに拘らず、實際上に於ては此の特質を自由に發揮することを得ざる状態に在るを以てある、家族・親戚・故舊・幼時より親み深き故國の山川・風光等一として其の移住心を阻止せざるものなく、然かも尙ほ是等の障碍を排して漂然異郷の客となり、此處に新に墳墓の地を索めんとするが如きことは決して容易の業にあらず、然るに此の容易ならざる事業を、従來は單に筆舌上の獎勵又は後援のみに依りて成就せしめんとし、何等實質的に保護獎勵の方法を講じたるを聞かず、此の如くにして偶々該事業の意の如くに進捗せざるを見るや、直ちに我が國民は移植民事業に適せずと云ふが如き斷案を下して、國民の海外發展の雄志を挫折せしむるを常とせり、古くはメキシコ・ペルーの移民の獎勵の如き、又近くは滿韓移民集中論及南米移民の獎勵の如き、何れも皆此の例ならざるはなし。

移植民事業の如き大業が、單に筆舌上の獎勵又は後援のみに依りて成就せらるゝもの、如くに考ふることは、移住者の心理及其の境遇を察せず、又該事業の本質を解せざるの甚しきものと評せざるを得ず、吾人をして言はしむれば何等實質的の保護獎勵に浴せざりし我が國の過去の移植民事業が、兎に角今日迄の成績を收め得たることは、全く國民の海外發展の希望の旺盛の結果にして、此の點より論ずる時は我が國民は移植民事業に適せざる國民にあらずして、導くに其の法を以てせば寧ろ之に適せる國民なりと稱するを得べし、果して然りとせば問題は此の海外發展の希望と意氣とを有せる國民をして、其の目的を達せしめんとせば如何に爲すべきかと言ふことに歸着す、而して此の問題の解決こそ實に本論の主眼とする所なるを以て、以下項を分ちて之を細論せんじす。

## (四)

(第一) 我が國の如く國土の面積に比して人口増加率の大なる國に於ては、過剩人口の一部を國外に移住せしめんとする問題は、社會・經濟・産業・其他諸般の國策に甚大なる影響を及ぼすべき根本問題たるに拘らず、從來斯かる問題の解決は全く之を民間に委ね、政府は國民の福利よりは寧ろ他國に對する關係を顧慮して、成るべく之に關與せざらんことに努め、又假令之に關與する場合と雖も一般に消極的態度を採り、積極的に國民の海外發展の事業を有利の方面に導か



んとするが如き熱心を缺けり、殊に移民事業に對する從來の政府の態度は、自國民の福利を保護するよりは、寧ろ他國民の感觸を害せざらんことに汲々として、却て他國に乗せらるゝが如き傾きさへあり、北米移民問題の如きは之が顯著なる一例たり、此の如くんば國民の海外發展の事業は永久に其の成果を收むることを得ざるべし。

移植民事業の如きは半ば國家的の事業として政府自ら之が保護監督獎勵指導の任に當り、他國と國交上の親善を害せざる程度に於て、積極的に之が進捗を圖るべきである、而して此の目的を達成する方法としては、先づ移植民事業を統一管理すべき有力なる中、官廳を設け、各移住地には又直接移住者の保護指導の任に當るべき機關を特設して、是等の機關を経て内外相應じて組織的に移植民政策を確立實行せしめんことに努むべきである、此の點に關しては世界に於ける有數の移民國たる伊太利の制度は參考に値すべきものがある。

即ち伊太利に於ては政府は移民の保護獎勵の爲めにあらゆる方法を講じ、之が爲めには中央政府に特に移民局なるものを置きて該事業を統轄せしめ、又移民の原籍地には移民局支部若くは移民協會の如き機關を設け、之を通じて海外各地に於ける移民の狀況及其の地方の實情を知らしむると共に、旅券其の他移住に必要な手續きをも爲さしめ、又移民の出發港には宿舍を設けて渡航者の宿泊に便宜を與へ、兩替其の他携帶品の購入等に至る迄暴利者をして乗せしむるの機會無

からしむ、更に移民の運送船には軍醫を同乗せしめ、船中に於ては醫師たると同時に移民監督官たる資格を有し、航海中に發生すべき一切の紛争を裁決せしむ、移住地に於ける移民の保護は、其の國の政治上及社會上の事情に依りて必ずしも同一ならざるも、大體に於て伊太利の移民監督官は移民の到着港に滞在して、新來移民の各種の要求又は希望を聽取して之に援助を與へ、若し不法に上陸を禁止せらるゝが如き場合には移民に代りて抗議を提起する等、其の保護に遺憾なく努力しつゝあり。

加之、海外各地に於ける伊太利の移民監督官は、移民運送船の臨檢・移住地の巡視・移民の生活状態に關する報告の作成・無職者又は失職者に對する勞働の紹介・移民の勞働契約の改善等に關して不斷の注意を爲し、又此の如き政府の公の機關以外に、伊太利國內に於ても各移住地に於ても、私設の移民保護の機關即ち移民協會の如きもの存し、移民局は是等の機關に對しても保護金を交付すると共に、其の行動を領事及移民監督官をして監視せしめ、能ふ限り其の實績を擧げしめんことに注意しつゝあり。

要するに伊太利の移民の保護獎勵に關する施設は頗る周到にして、決して我が國の如き無責任なる放任主義を採らず、苟くも眞面目に國民の海外發展の目的を達せしめんと欲せば、少くとも以上の如き保護的施設を必要とすべきは勿論にして、何等斯かる施設を有せず危険の全部は之を

移住者に負擔せしめ、唯筆舌上の援助のみに依りて海外發展の必要を力説するも、自ら進んで其の危険を冒さんとする者の少きは蓋し當然にして、此の如き事情の下に置かれたるに拘らず、尙ほ今日に至る迄我が國民の一部が海外發展の大志を懷きて勇往邁進したることは、寧ろ一種の奇蹟たるが如き感あり、國費多端の際に當り、近時坊間に傳へらるゝが如き農務省の獨立・交通省の新設と云ふが如き無用の冗費を支出し得るの餘力あらば、吾人は上述の理由に基き、我が國民の海外發展の事業を統一管掌すべき移植民省の新設を最大急務として爲政者に勸告せんと欲する者である。

(第二) 海外發展の事業に關する智識の普及及び之に對する國民の注意と興味を喚起せしめんが爲めに、先進諸國に於ては移植民博物館・圖書館・物産陳列館等を各地に設置し、又英・佛及戰前の獨逸の如きは中等程度の諸學校及小學校等に於ても、教材として直接間接に海外發展の事業に關する智識を授くるの方針を採れるも、我が國に於ては毫も此の如き施設に注意せざるのみならず、甚しきに至りては單に自國あるを知つて他國あるを知らず、又假令之を知るも其の實情を知らしむるに足らざるが如き不完全なる教育を施しつゝあるを以て、斯かる教育の中毒の結果は、相當の教育を受けたる者の中に於てすら尙ほ世界の大勢に通せず、海外發展の事業の何たるを解せざるが如き、島國的唯我獨尊主義者を生ぜしむるに至れり、國民の海外發展の事業に極め

て重大なる意義の存することを認めざるを得ざる、特殊の事情ある我が國の如きに在りては、將來社會教育に於ても學校教育に於ても前述の缺陷を補充せんことに注意し、能ふ可くんば移植民博物館・圖書館・物産陳列館等の社會教育の機關を各地に設置すると共に、中等教育及初等教育の教材中にも、海外發展の事業に關する知識の普及に必要な事項を挿入せしめんことに特に意を用ゆべきである。

(第三) 移植民事業を能ふ限り組織的に計畫し、從來の如き無意味なる團體的の移住、換言せば單に烏合の衆に依りて組織せられたる移住團の如きは、將來は大に之を改むるの必要あり、近時の佛蘭西人の海外發展の事業に關しては特に注意を値するものなきも、近世の初め耶蘇新教の一派たるヒューグノー派に依りて組織せられたる海外發展の事業の如きは、後世の植民國に幾多の教訓を残しつゝあり、元來同派に屬する人々は佛蘭西本國に於ても最も活動的にして且工夫力に富める國民なりしが、彼等の海外に移住せんとするや特に工業者・商人及航海者を交へて移住團を組織し、工業者は各種の需要品の製作に、商人は貨物の賣買交換に、又熟練なる航海者は交通機關の不完全なりし當時に於ては海外發展には必要缺く可からざる要素として、是等の三者を巧みに配合して組織的の移住を企てたるを以て、同派に屬する人々の海外發展の事業は到る處に成功を遂ぐることを得たり、唯斯かる艱勉なる國民も、佛國政府の偏狹なる宗教政策、換言せば

彼等が新教徒たるの故を以て極力之を排斥し迫害したる誤れる政策の爲めに、遂に有終の美を濟すことを得ざりしは遺憾なりしも、兎に角移住者としては實に深慮を有したる國民たりしなり、時世を異にし又國情を異にせる我が國に於ては、彼等の計畫を其の儘踏襲することの不可能なるべきは論を俟たずと雖も、又從來の我が國の移住民の如くに唯烏合の衆を結合せしめて移住團を組織するが如きことは、全く無意味と稱せざるを得ず。

過去に於ける我が國の移住民の實況を視、且彼等の胸底に潜める一種の煩悶とも稱すべきものを察するに、彼等は其の子女生るゝも之が教育を托するに足るべき教育家を有せず、病者あるも安んじて治療を乞ふべき醫師を有せず、又家族中に死者を生ずるも其の靈を弔ひ、遺族を慰むるに適する宗教家を有せざることは人生の最大不幸事として、斯かる點より永住の初志を翻し、多少の貯蓄を有するに至る時は歸郷を急がんとする者も決して少しとせず、又青年時代には萬事に對して極めて無頓着なるが如きも、壯年時代を過ぎ次第に老境に近づくに従ひ、殆ど堪ゆべからざる寂寞の情に驅らるゝも亦斯かる點に在り、故に將來は能ふ限り教育家・醫師・宗教家等を其の中に交へたる有力なる移住團を組織せしむることに注意し、又一定の場所に定着して此處に永久的の活動の根據を据へしめんごせば、此の如き完全なる組織を有せる團體にして初めて其の目的を貫徹し得べきことを、汎く國民に知らしむるの必要がある。

(第四) 移住民の出發港には適當なる收容所を設け、出發前一定の期間移住者として知悉せざるべからざる事項、例へば移住地の地理・歴史・人種・氣候・風俗・習慣・社會制度・政治・經濟・産業組織等の全般に互りて簡易なる豫備的智識を與へ、又能く移住地の住民と提携親善を保ち、偏狹なる唯我的の思想を棄て、共存共榮の一大理想の下に、能ふ限り協力して自他の幸福を計り得る様訓練を施す機關を附設することを要す、從來我が國に於ては此の種の設備の全く缺如せるが爲めに、移住者は思はざる所に思はざる失敗の種子を播き、移住地に於て指彈排斥を受くるが如き實例に乏しからず、移住者に此の如き智識と訓練とを與へば、我が國民は其の資質に於て決して他國の移住民に劣るものにあらず、斯かる輕微なる智識と訓練とを缺けることが、偶々人種問題と結合して排斥の聲を大ならしむるに至ることは、將來の移住民政策に於て特に注意を要すべき問題たり。

(第五) 我が國に於ては海外發展の希望を有するも、其の取扱手續繁に失するより、中途にして之を斷念するに至る者も敢て少しとせず、又假令其の手續は左迄繁雜ならずとすも、實際其の事務に執掌すべき官公吏の取扱手續に關する智識の缺乏せるより、事務を澁滞せしめ容易に許可を得ること能はざる場合あり、故に斯かる點に改良を加へ當に取扱手續を能ふ限り簡にするのみならず、又其の事務をも敏速に處理し得る様適當の方法を講ずる必要あり、其の他移植民事業

の如き國運の消長に至大の關係を有せる國家的の事業に對しては、政府は國庫の許す限り渡航費其の他必要なる費用を補助して之が獎勵方法を講すべきは勿論、移植民事業の保護獎勵を目的とする私設の機關に對しても、相當の保護を與ふると共に又能く之を監督して其の目的を達成せしむべきである。

(五)

苟くも國民の海外發展の事業を成就せしめんと欲せば、以上要述せる所のもの、如きは其の最少限度の施設事項とも稱すべきものたり、然るに我が國に於ては該事業の必要を感ずること、他國に於けるよりも一層切なるものあるに拘らず、今日に至る迄是等の施設の何れをも有せざることとは、全く政府も國民も共に該事業の何たるを解せざる不明の罪に原因するものと言はざるを得ず、何等之に必要なる施設を爲さずして徒に國民を外に向つて發展せしめんとするも、そは羽翼を與へずして高天に飛行せしめんとするに等しく、到底其の效を奏するものにあらざることとは、識者を俟つ迄もなく明白なる事柄である、羽翼なきが故に飛行に堪わざるを悟らずして、却て其の飛行能力を疑はんとするは、過去に於ける移植民事業の實績より推して、我が國民は該事業に適せずと斷定する論者の心理状態たり、海外發展の事業を必要とせずんば即ち止むも、之を必要とせば先づ前述の如き諸種の施設をなし、然る後徐ろに我が國民性の果して該事業に適せざるや否やを批判すべきなり、此の如き見地よりせば世の移植民事業に對する悲觀説の多くは、何等の價値を有せざるものたることを斷言するを憚らぬ。